

日本成長戦略における知的財産・イノベーション推進の課題と対応策：次世代エコシステムの構築に向けて

Gemini 3.1 pro

第1章：序論 - 日本成長戦略のパラダイムシフトと知的財産の再定義

令和8年(2026年)3月10日に開催された「第3回日本成長戦略会議」は、日本のマクロ経済政策および産業政策、とりわけ知的財産(IP)戦略における歴史的なパラダイムシフトを印象づけるものとなった。高市早苗政権が主導するこの会議では、「危機管理投資」と「成長投資」を政策の両輪として位置づけ、17の戦略分野とそれに属する61の「主要な製品・技術等」に対する官民投資の集中が決定された¹。さらに、そのうち先行する27項目については、具体的な目標値と政策パッケージを含む「官民投資ロードマップ素案」が提示された¹。

この成長戦略の最大の特異性は、過去数十年にわたり歴代政権が依存してきた「サプライサイド(供給側)の規制緩和」を中心とするアプローチから、政府が大規模な財政支出を伴って市場と需要を直接創出する「デマンドサイド(需要側)の産業政策」へと明確に舵を切った点にある¹。パンデミック以降に顕在化したグローバル・サプライチェーンの脆弱性、米中対立をはじめとする地政学リスクの先鋭化、そして国内における急激な人口減少という複合的な「国難」に対し、日本政府は国家資本主義的なアプローチを通じて技術的優位性を確保しようとしている¹。

こうした環境下において、知的財産政策の役割も根本的な再定義を迫られている。もはや知的財産は、完成した発明を事後的に法的に保護するための「受動的な権利」にとどまらない。次世代の通信規格、人工知能(AI)の基盤モデル、量子コンピューティングといった無形資産が国家の競争力そのものとなる時代において、知財は市場を創出し、国際的なルールメイキングを主導し、経済安全保障を担保するための「能動的な武器」として位置づけられている¹。

しかしながら、こうした巨額の国家資本を投下する構想の背後には、技術開発が商業的成功に結びつかない「死の谷(デスバレー)」の存在や、研究開発(R&D)資金の極端な大企業への偏在、さらにはAIという破壊的技術に対する法制度の未整備といった、日本特有の構造的課題が横たわっている¹。本報告書は、日本成長戦略を知的財産の観点から多角的に解剖し、表出している課題に対する構造的改善策と、次世代の知財エコシステム(IPトランスフォーメーション)構築に向けた具体的な道筋を論じるものである。

第2章：戦略17分野における無形資産の役割と「勝ち筋」の設

計

第3回日本成長戦略会議において特定された17の戦略分野は、単なる産業振興の枠を超え、「デジタル主権の確立」と「物理的供給網の強靱化」という国家の生存戦略に直結している¹。これらの分野は、国家の生存を担保する「守り(危機管理投資)」と、未来の富を創出する「攻め(成長投資)」という2つの機軸のグラデーションの上に精緻に配置されており、各領域における知的財産の戦略的活用が「勝ち筋」の核心を担っている¹。

デジタル主権と経済安全保障の要衝(AI・半導体・サイバーセキュリティ)

戦略分野の筆頭に掲げられた「AI・半導体」分野においては、日本の「デジタル主権」を回復・維持することが至上命題とされている¹。ロードマップ素案では、AIの実行基盤となる国内半導体生産の売上高を2030年の15兆円から2040年には40兆円へと飛躍的に引き上げる目標が掲げられた¹。さらに、日本の産業的強みである製造業の現場データとハードウェア技術を融合させた「フィジカルAI(AIロボット)」においては、2040年までに「米中に並ぶ第三極」として世界シェア3割超、20兆円の市場獲得を目指すという極めて野心的な数値目標が設定されている¹。

ここで求められる知財戦略は、実装先で必要となる機能から逆算して半導体を設計・製造する「System to Silicon」の設計開発能力を強化し、そのアーキテクチャのIPを国内に囲い込むことである¹。同時に、「デジタル・サイバーセキュリティ」分野や「情報通信」分野においては、社会インフラの根幹であるデジタル空間を防衛するため、次世代通信インフラ(Beyond 5G/6G)やオール光ネットワーク(APN)の知財・標準規格を押さえることが、他国による技術的チョークポイントの支配を防ぐ「盾」として機能する¹。

コンテンツ産業を通じた外貨獲得と経済構造の多角化

特筆すべきは、17の戦略分野の中に「コンテンツ産業」が明確に位置づけられた点である¹。アニメ、マンガ、ゲーム、音楽などのIP(知的財産)活用は、これまでの副次的な文化振興の枠組みを脱し、直接的に外貨を獲得し、日本の経済構造を多角化するための主要な国家戦略投資対象として再定義された¹。先行する27項目のロードマップにも「ゲーム」が含まれており、海外市場獲得可能性が極めて高い領域として、クリエイターの権利保護と適正な資金循環を支えるIPエコシステムの構築が急がれている¹。

「勝ち筋」の明確化と需要側政策(パブリック・プロキュアメント)の統合

これらの技術や知財を確実に経済的価値へと変換するため、政府は分野ごとの「勝ち筋」を明確化し、「供給・需要両面」からの政策パッケージをロードマップに内蔵する方針を示した¹。日本の産業政策が長らく抱えてきた弱点は、優れた技術(シーズ)を開発する供給側の支援に偏り、それを買い上げる需要側の創出が不十分であったことである。今回の戦略では、防衛調達を含む官公庁調達(パブリック・プロキュアメント)を新技術の社会実装の強力なトリガーとして活用する方針が打ち出された¹。

例えば、防衛分野においては、ウクライナやイラン情勢で顕在化したゲームチェンジャー技術を国内

に取り込むため、防衛用途向けに「2030年までに小型無人航空機(ドローン)を8万台供給する体制」を構築するという具体的な調達目標(アンカーテナンシー)を掲げた¹。中国企業(DJI等)が世界シェアの約7割を占める現状からの脱却を図るこの施策は、国内のドローンメーカーに対し、開発の初期段階で確実な巨大市場を提供することになる¹。これにより、企業は安心して次世代技術のIP創出と量産化投資に資金を振り向けることが可能となる。

分野(先行27項目の例)	主要な投資対象・製品	官民投資ロードマップにおける目標水準(時期)	知財・戦略的意義
AI・半導体	フィジカルAI(AIロボット)	世界シェア3割超、20兆円の市場獲得(2040年)	日本の現場データとハードウェア技術の融合による第三極の確立 ¹
AI・半導体	半導体(国内生産)	国内生産売上高15兆円から40兆円へ拡大(2030年→2040年)	デジタル主権の確立、System to Siliconの設計能力確保 ¹
情報通信	オール光ネットワーク(APN)	グローバルシェア10%(2030年まで)	次世代インフラの基盤IPと国際標準の獲得 ¹
量子	量子コンピューティング	国産量子コンピュータシステム1万物理量子ビット超(2030年頃)	次世代産業構造のゲームチェンジャー技術の自律性確保 ¹
防衛産業	小型無人航空機(ドローン)	防衛用途向け8万台供給体制(2030年)	特定国依存からの脱却、需要側政策(防衛調達)による市場創出 ¹
造船・海洋	次世代船舶	国内建造量1,800万総トン、市場規模約5兆円(2035年)	物理的供給網の脆弱性克服と国際ルールの主導 ¹

日本成長戦略17分野における知的財産の役割と戦略的意図

戦略テーマ / 投資の性質	該当分野	知財（IP）の役割と活用	目標・政策意図
成長投資 ソフトパワー	コンテンツ	アニメ、マンガ、ゲーム、音楽といった日本が強みを持つ分野におけるIP（知的財産）の活用。	文化・ブランドの輸出を通じた外貨獲得。IPを収益の柱とする多角的な経済構造への転換。
成長投資 新産業基盤	量子 合成生物学・バイオ 創薬・先端医療	量子コンピュータ、再生医療、遺伝子治療製品等の先端技術・生命科学における研究開発と国内製造拠点の整備。	次世代産業構造のゲームチェンジャー、新薬開発の加速、製薬産業の国際競争力強化。
成長投資 危機管理投資 デジタル主権	AI・半導体	AI開発基盤および国内半導体生産拠点の再構築。海外技術への過度な依存を脱却し、自国で基盤技術のIPをコントロールする。	2040年AIロボット世界シェア30%超（20兆円市場）、国内半導体生産売上高40兆円。経済安全保障の要衝。
危機管理投資 経済安全保障	デジタル・サイバーセキュリティ 情報通信	情報インフラの強化、サイバー攻撃防衛網の構築。データの流通やIPの保護活動を安全に行える環境を維持する。	社会インフラ・経済活動の根幹であるデジタル空間の防衛。次世代通信インフラ（Beyond 5G/6G）の安全性確保。

第3回日本成長戦略会議にて選定された17の戦略分野から、知財戦略の中核となる主要分野を抽出。国家の生存を担保する「危機管理投資」から、未来の富を創出する「成長投資」へのグラデーションを示す。

Data sources: 成長戦略会議の国内外評価調査 (Gemini), 第3回日本成長戦略会議に対する国内外の多角的評価 (Perplexity)

第3章: イノベーションを阻害する構造的ボトルネック - 「死の谷」とR&Dの偏在

政府がどれほど野心的な技術目標を掲げ、巨額の国家予算を別枠管理で計上したとしても、日本経済には知的財産とイノベーションの社会実装を根本から阻害する深刻な構造的欠陥が内在している。海外の専門機関や有識者からは、高市政権の成長戦略が「技術という魔法の弾丸（テクノロジー

による一発逆転)」に過度に依存しているとの厳しい批判が提起されている¹。

「死の谷(デスバレー)」と市場創出ロードマップの欠如

経済評論家のリチャード・カツツ氏が指摘するように、技術そのものが直接的に経済成長を生むわけではない¹。経済成長は、企業がその技術や知的財産を活用し、顧客が対価を支払う「経済的価値(商業的サービスや製品)」に変換して初めて点火される¹。しかし、日本は長年にわたり、大学や公的研究機関、あるいは大企業の研究所で生み出された優れたシーズ(知財)が、商業化の壁を越えられずに消滅してしまう「死の谷(デスバレー)」に苦しんできた¹。

この背景には、技術開発(シーズ)に政策的支援が偏重しており、それをどう市場に結びつけるかという「市場創出のロードマップ」が圧倒的に不足しているという設計上の欠陥がある¹。とりわけ、日本企業は高機能な部材や素材などのBtoB領域の知財において世界的な強みを持つ反面、最終消費財への付加価値化やブランド化を通じたBtoC視点の欠如が指摘されている¹。いくら優れた特許を取得しても、最終製品におけるユーザー体験やプラットフォームの覇権を海外企業に握られれば、知財から得られる利益は下請け的な薄利に留まらざるを得ない。

R&D補助金の企業への極端な集中(92%)と「高技術／低生産性の罠」

知財創出の源泉となる研究開発(R&D)資金の配分構造にも、看過できない著しい偏りがある。統計データによれば、日本の公的なR&D補助金の実に92%が一部の企業に集中している¹。この数字はOECD(経済協力開発機構)諸国の中で最も極端な偏りを示しており、イノベーションの本来の担い手となるべきアジャイルなスタートアップや、地域経済を支える中小企業の技術的キャッチアップを構造的に阻害している¹。

この配分の歪みが引き起こしているのが、「高技術／低生産性の罠」と呼ばれる現象である¹。一部のフロンティア企業(先端大企業)は高度な技術と強力な知財ポートフォリオを構築しグローバルに戦っているが、全労働者の90%以上を雇用する中位以下の企業(ラグード: 停滞企業)には、その最先端技術や知財の恩恵が全く波及していない¹。この断絶が、日本全体の労働生産性の低迷と実質賃金の停滞の根因となっている。

IMF(国際通貨基金)の試算によれば、新たな技術の「魔法の弾丸」を探し求めるよりも、資本と労働の配分効率を改善する(すなわち、硬直的な市場を流動化し、知財や技術を経済全体に行き渡らせる)だけで、日本の一人当たりGDP成長率を現在の0.7%から1.7%へと倍増させることが可能であると提言されている¹。真に必要なのは、フロンティア企業をさらに支援する旧来型の産業政策ではなく、最先端の知財を労働者の大半を抱えるラグード層へ「普及(ディフュージョン)」させる「21世紀型の産業政策」への転換である¹。

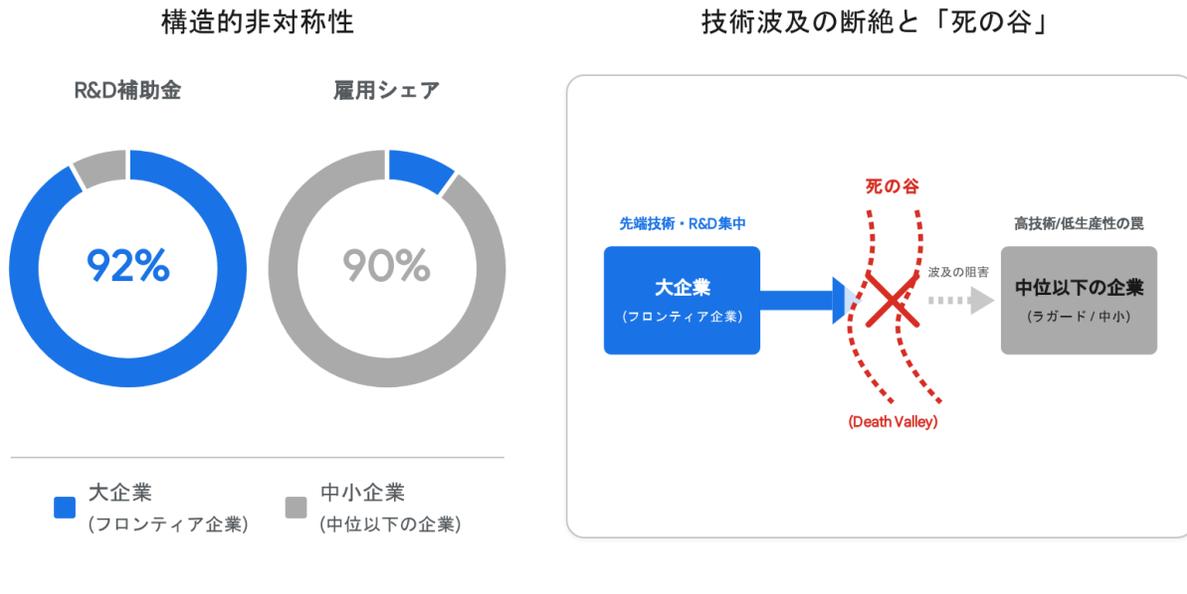
成長阻害要因(規制コスト)の排除とクラウドディングアウトの回避

さらに、独立行政法人経済産業研究所(RIETI)の森川正之フェローらが指摘するように、技術や知財を社会実装する前段階において、旧態依然とした法規制や許認可制度がイノベーションのスピードを殺している実態がある¹。現在、日本企業の総労働時間の約20%が複雑な規制遵守(コンプライアンス対応等)に費やされており、さらに行政の許認可件数が年率2~3%のペースで増加し続けている

る¹。

成長戦略を語る上で、新規の投資や補助金を積み上げる「足し算の政策」だけでなく、潜在成長率を押し下げているこれらの「成長を低下させる要因（負の要因）の排除」という視点が不可欠である¹。また、政府が「別枠管理」によって巨額の国債を発行し投資を主導することは、民間資金を市場から吸い上げ、本来民間が主導すべきイノベーションの機会を奪う「クラウディングアウト（民間投資の締め出し）」を引き起こすリスクも孕んでいる¹。野村総合研究所の木内登英氏が警告するように、政府主導の投資は非効率になりやすく、企業が政府の補助金に依存する体質が定着すれば、かえって民間本来のイノベーションが阻害される危険性がある¹。

日本の知財創出を阻む構造的ボトルネック



日本のR&D補助金の92%が一部の大企業（フロンティア企業）に集中。この極端な偏りが「死の谷」を生み、労働者の90%を雇用する中位以下の企業への技術波及を阻害している。

データソース: 第3回日本成長戦略会議資料 / Richard Katz氏 / OECD

第4章:「IPトランスフォーメーション(IPX)」が描く次世代知財エコシステム

前述の構造的課題を克服し、知的財産を真の成長エンジンとして機能させるため、政府は「知的財産推進計画2025」(2025年6月策定)において、**「IPトランスフォーメーション(IPX)」**という新たな国家戦略の概念を打ち出した¹。これは、AI技術の急速な発展や、人口減少に伴うイノベーション人

材の枯渇という環境変化を見据え、既存の「防御的・サイロ型の知財管理」から、AI時代の「新たな知的創造エコシステム」の構築へとパラダイムを転換する試みである¹。

グローバルイノベーション指数トップ4への挑戦

この計画の定量的なKPI(重要業績評価指標)として、2035年までにWIPO(世界知的所有権機関)が発表する「グローバルイノベーション指数」において、日本を上位4位以内に押し上げることが明確に掲げられている⁴。IPXを実現するための骨格は、以下の3本柱によって構成されている⁵。

IPトランスフォーメーションの3本柱	具体的な戦略と方向性
① イノベーション拠点としての競争力強化	日本の持つ知的資本(優れた技術力、アニメ等のコンテンツ力、国家ブランド)を最大限活用し、世界中から優秀な人材、アイデア、資本を引き付ける「グローバル知的資本の誘引・集積ハブ」を構築する ⁵ 。
② AI等先端デジタル技術の利活用	人口減少下においても強靱な知的創造サイクルを回し続けるため、AIを積極的に活用し、研究開発の生産性向上と創造活動の迅速化を図る ⁵ 。
③ グローバル市場の取り込み	縮小する国内市場の頭打ちを補うため、研究開発の初期段階からグローバルでのマーケティングや収益最大化を強く意識した「創造・保護・活用」のサイクルを強化し、国際標準を獲得する ⁵ 。

「法・技術・契約」の三位一体アプローチ

IPトランスフォーメーションの中核的なアプローチは、知的財産の保護と活用を単一の法律(特許法や著作権法)の枠組みのみに頼るのではなく、「法(Legal)」「技術(Technology)」「契約(Contract)」の3つの手段を重層的に組み合わせることである¹。

例えば、高度なAIモデルや膨大な学習データの保護において、従来の著作権法の解釈だけで複雑な権利関係の全てをカバーし、フリーライドを防ぐことは不可能に近い。そこで、無断学習を防ぐためのアクセス制限や電子透かしといった「技術」を併用し、さらにプラットフォームとデータ提供者間でのライセンス連携ガイドラインといった「契約」の実務を組み合わせる。この3つのレイヤーを連動させることで、権利者の実効性のある保護と、データの円滑な流動性を両立させる。この柔軟かつ機動的なエコシステム構築こそが、IPトランスフォーメーションが目指す真の姿である⁸。

第5章: AI時代の法制度設計 - 「イノベーション・ファースト」と

権利保護の相克

日本成長戦略において、人工知能(AI)は単なる一産業分野ではなく、あらゆる産業の生産性を底上げし、日本の最大の弱点である労働力不足を補うための汎用目的技術(GPT)として位置づけられている。日本政府は、欧州(EU)の厳格な「AI法(AI Act)」がイノベーションの足かせになっているとの認識から、事前の厳格な規制よりも研究開発と社会実装を優先する**「イノベーション・ファースト」**の政策スタンスを明確に打ち出している¹。

2025年5月に成立した日本の「AI法(人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律)」は、欧州とは対照的に罰則規定を持たない促進型の法律として設計された¹。この柔軟なガバナンス体制は、世界経済フォーラム(WEF)からも「責任あるAI推進の模範」として高く評価されている¹。このAI推進戦略と連動する形で、知的財産制度においても、これまでの常識を覆す2つの重大な論点に対するルール形成が急ピッチで進められている。

1. AI利用発明の発明者適格性と保護のあり方

AIが単なる計算ツールを超え、自律的に、あるいは人間の補助として高度な技術的アイデアを創出した場合、特許法上「誰が発明者となるのか」という問題は、世界の知財コミュニティにおける最大の懸念事項である。

現在、産業構造審議会知的財産分科会の「特許制度小委員会」において、AI技術の進展を踏まえた発明の保護のあり方について集中的な議論が行われており、2026年中の早期結論と、必要に応じた法改正を含めた措置が求められている⁹。ここで焦点となっているのは、AI開発の促進という観点から、「使用した生成AIの開発者(学習データの選択やファインチューニングを行った者)」や「AIに対する適切なプロンプトを与えた利用者」の貢献度を特許制度上いかに評価し、発明者としての地位を与えるかという定義の拡張である³。政府は、この権利関係の不確実性が企業の投資判断を鈍らせ、社会実装の障害(ボトルネック)となることを防ぐため、世界に先駆けて明確な基準を打ち出そうとしている¹²。

2. 生成AIと著作権: 透明性の確保と「プリンシプル・コード」

一方で、AIの学習データとして無断で作品を利用されるクリエイターやメディア、権利者側からは、深刻な懸念と強い反発が巻き起こっている。日本は著作権法第30条の4(情報解析のための権利制限規定)により、世界的にもAIの機械学習に極めて寛容な法制度を持つが、これがAI事業者による他人の知的財産への「フリーライド(ただ乗り)」を合法化しているとの批判も根強い¹³。

このイノベーションと権利保護の相克に対し、内閣府の「AI時代の知的財産権検討会」は、硬直的な法規制による一律の制限ではなく、事業者側のガバナンスと透明性の向上を通じた解決を模索している¹⁴。その中核となる施策が、2025年末から2026年初頭にかけて策定が進められた**「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード(案)」**である¹⁵。

このコードは、AI開発者およびAI提供者(AI事業者)に対し、金融市場のコーポレートガバナンス・コードと同様の「コンプライ・オア・エクスプレイン(原則を実施するか、実施しない場合はその理由を

合理的に説明せよ)」の方式を採用し、以下の措置を求めている¹⁶。

- 学習データの透明性確保: どのようなデータを用いてAIを学習させたか、その概要を開示すること。
- 権利侵害への対応プロセス: 権利侵害を主張する権利者からの申し出に対し、誠実かつ適切に回答する窓口とプロセスを設けること。
- オプトアウトの尊重: クリエイターが自身の作品を学習に使われたくない場合(オプトアウト)の意思表示が技術的に尊重される仕組みを導入すること。

また、ディープフェイク(AIによる偽情報)の拡散が著名人のパブリシティ権や知的財産権を侵害するリスクに対しても、電子透かし技術の標準化やプラットフォームの責任明確化など、ここでも「技術と契約」を組み合わせた対策が進行中である¹。これらの施策は、AI事業者の開発スピードを落とさずに、権利者への適切な対価還元が循環する環境を構築するための、極めて高度な制度設計の試みと言える⁸。

第6章: 知財投資を誘引する財務・ガバナンス基盤と税制の拡充

企業が短期的な利益を犠牲にしても自社のリソースを不確実性の高い知的財産の研究開発に投じ、それを市場価値に結びつける(死の谷を越える)ためには、経営陣の抜本的な意識改革と、それを後押しする強力な財務的・税制的なインセンティブが不可欠である。政府は「知財・無形資産ガバナンス」の強化と「イノベーションボックス税制」の拡充という両輪で、この課題にアプローチしている。

コーポレートガバナンスと「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」

長年、日本の多くの企業において、知的財産は「法務・知財部門が担当する特許出願や訴訟対応といった専門業務」としてサイロ化(孤立化)されており、全社的な経営戦略や価値創造ストーリーの中心に据えられていないことが構造的な弱点であった¹⁴。この状況を打破するため、2021年のコーポレートガバナンス・コード(CGC)改訂により、上場企業には知財・無形資産への投資戦略の立案・実行と、その実効的な監督、そして投資家に対する具体的な情報開示が義務付けられた¹⁴。

これを実務レベルで補完し、形式的な開示に陥ることを防ぐため、政府は「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を策定し、現在はより実践的な内容を盛り込んだVer. 2.0が運用されている²⁰。2026年の動向として、投資家や金融機関と中長期的な視点に立った建設的な対話を促すため、同ガイドラインのさらなる普及・浸透を図るとともに、経営陣が知財を経営資源の配分(事業ポートフォリオ戦略)にどう組み込んでいるかを表彰する制度との連携が模索されている¹⁰。これにより、的確な知財投資を行う企業が、株価の上昇や資金調達コストの低下といった資本市場からの正当な評価(プレミアム)を獲得するメカニズムの構築が進んでいる。

「イノベーションボックス税制」の令和8年度(2026年度)拡充

経営陣が知財投資を決断するための最も直接的で強力なインセンティブとなるのが、租税特別措置である。令和6年度に創設された**「イノベーションボックス税制」**は、企業が国内で自ら研究開発した特許権やAI関連ソフトウェアの著作権を譲渡、あるいはライセンス提供した際に得られる所得の

30%を損金算入(所得控除)できる、極めて強力な優遇税制である²³。

さらに、令和8年度(2026年度)の税制改正大綱においては、この制度が単なる減税にとどまらず、日本の構造的課題を解決するための強力な政策ツールとして大幅に拡充・見直されることが決定した²⁵。

イノベーションボックス税制(令和8年度改正)の主な拡充・見直し内容	政策的意図と効果
中小企業向けの繰越控除措置(5年間)の新設	研究開発から収益化までに長い時間がかかる「死の谷」問題に対応。赤字が先行するR&D型スタートアップや中小企業でも、黒字化後に過去5年分の控除枠を利用可能にし、恩恵を受けやすくする ²⁵ 。
賃上げ要件の厳格化と連動(大企業向け)	大企業が本税制を適用するための賃上げ率要件を厳格化(原則3%→4%等)。浮いた税負担を確実に労働者の賃金に還元させ、実質賃金上昇と知財創出の好循環を強制する ²⁵ 。
子育て・女性活躍支援企業への上乗せ措置創設	単なる技術開発支援にとどまらず、多様な人材が活躍できる環境整備(人的資本への投資)を行う企業に対して、さらに税額控除を上乗せする ²⁵ 。

この税制の戦略的な狙いは、企業が節税目的で知的財産を海外のタックスヘイブン(軽課税国)に移転させることを防ぎ、日本国内にイノベーション拠点と研究開発機能を留めさせる(立地競争力の強化)ことにある³⁰。知財が生み出す富を国内で長期間にわたり循環させるための、極めて重要な制度的防壁である。

第7章:「新たな国際標準戦略」と需要側政策による市場創出のメカニズム

日本の成長戦略における長年のアキレス腱は、優れた技術(特許などのIP)を持ちながらも、それをグローバルな「標準(ルール)」へと昇華させる戦略性に欠け、結果としてガラパゴス化を招き、市場の覇権を欧米や中国企業に奪われてきたことにある。第3回成長戦略会議では、この歴史的敗北の反省を踏まえ、**「標準化(Standardization)」と「需要側政策(公共調達・防衛調達)」**を官民投資ロードマップの設計図に明示的に組み込むことが決定された¹。

「新たな国際標準戦略」と17分野の完全連動

2025年6月に19年ぶりに抜本改定された「新たな国際標準戦略」は、国際標準を単なる「守るべき技

術的ルール」から、大きな市場を獲得し経済安全保障を担保するための「戦略的ツール」へと再定義した³²。この戦略に基づく「日本型標準加速化モデル」は、成長戦略会議が定めた17の戦略分野と完全に連動して実行される³³。

環境・エネルギー（ペロブスカイト太陽電池など）、AI、次世代通信、バイオものづくりといった重点分野において、官民連携の司令塔が設けられ、企業は製品の「開発段階」から国際標準化の獲得を視野に入れた事業戦略の策定が求められている²。例えば、情報通信分野における「オール光ネットワーク（APN）」や、造船分野における「次世代船舶」などは、日本が先行する技術の国際規格化（ISO/IEC等への提案）を政府が強力に後押しすることで、自社技術の陳腐化を防ぎ、世界市場でのシェアを永続的に確保する「勝ち筋」の典型例である¹。

需要側政策（防衛調達・官公庁調達）による「死の谷」の突破

さらに、技術を社会実装する上で極めて重要なパラダイムシフトが、技術開発の出口（市場）を政府自らが作り出す「需要側政策」の強化である¹。これまでの日本の産業政策が、補助金や税制優遇による「供給側（サプライサイド）」の支援に偏っていたのに対し、今回は防衛調達や官公庁調達、さらには規制改革を通じた初期市場の創出をロードマップに内蔵させている¹。

このアプローチは、リチャード・カツ氏が指摘した「死の谷（デスバレー）」を突破するための最も確実な処方箋となる。政府という巨大で信用力のある顧客が、新技術の最初の買い手（ファーストカスタマー／アンカーテナント）となることで、企業は量産化投資の不確実性を排除できるからである。前述した「2030年までに防衛用途向け小型無人航空機（ドローン）を8万台調達する」という計画は、まさに需要側政策のハイライトである¹。ドローンメーカーは、政府の確実な調達（需要）を担保として銀行から資金を調達し、量産化によるコスト削減を実現し、その利益を次世代のAI自律飛行技術などの新規IP創出へと再投資する。この「需要が投資を呼び、投資が知財を生む」好循環のトリガーを引くことこそが、新たな産業政策の神髄である。

第8章：結論と中長期的提言 - 知的資本による持続的成長へ向けて

第3回日本成長戦略会議（2026年3月）における決定事項と、それに伴って展開されている一連の知的財産政策を俯瞰すると、日本政府が直面している課題の核心は、もはや「基礎的な技術力の欠如」ではなく、**「技術（知財）を経済的価値へと変換し、それを一部のフロンティア企業から経済全体へと普及・波及させるエコシステムの機能不全」**にあることが明白である。

R&D補助金が極端に一部の大企業に集中し、優れた知財が中位以下の企業に波及しない「高技術／低生産性の罠」を放置したままでは、いかに17の戦略分野に巨額の資金を投じ、半導体やAIに数兆円の補助金を積んだとしても、マクロ経済の持続的な成長（潜在成長率の底上げ）は望めない¹。日本に真に求められているのは、特定の大企業のみを支援する旧来型の産業政策から、生み出された技術をサプライチェーン全体へ「普及（ディフュージョン）」させる「21世紀型の産業政策」への脱皮である¹。

この転換を成功させ、知的財産を国家の富へと結びつけるためには、以下の3点が今後の政策実行

における重要な試金石となる。

1. 「IPトランスフォーメーション」の実装とAI法体系の確立:

「イノベーション・ファースト」の理念の下、AI発明の特許法上の保護基準の明確化や、生成AIにおける「プリンシプル・コード」の定着を急がねばならない。「法・技術・契約」を組み合わせた柔軟な知財エコシステムを世界に先駆けて確立し、日本を「世界で最もAIを開発しやすく、かつ権利者が正当に報われる国」として国際社会に認知させることが、グローバル資本と人材を惹きつける最大の要因となる。

2. イノベーションボックス税制と需要側政策の有機的連動:

技術開発（シーズ）の支援にとどまらず、拡充された「イノベーションボックス税制（中小企業の繰越控除等）」による強力な財務的インセンティブと、防衛調達等の「需要側政策」をシームレスに連動させること。「死の谷」を越えるための確実な道筋を官民で共有し、さらにその技術を国際標準化戦略によってグローバルなルールへと昇華させることで、初めて知財は外貨を稼ぐ力を持つ。

3. 規制改革による成長阻害要因の徹底的排除:

新たな補助金をばらまく前に、企業の労働時間の20%を奪い、イノベーションのスピードを致命的に殺している過剰な規制や許認可制度を抜本的に見直す必要がある。資本と労働の配分効率を妨げる硬直的な市場構造を打破することなしに、知財のポテンシャルを最大化することはできない。

日本の成長戦略は、知的財産を単なる「法的な権利保護」という狭い枠組みから解放し、国家の生存を支える「経済安全保障と市場創出の最も強力な武器」として再定義するフェーズに入った。今後の「骨太方針」や中長期の財政運営において、この「知財をビジネスと富に変換する機能」をどれだけ緻密に、かつ迅速に制度設計・実装できるかが、日本経済が「失われた時代」を完全に払拭し、持続的な成長軌道に乗るための最大の鍵となるだろう。

引用文献

1. 成長戦略会議の国内外評価調査 Gemini.pdf
2. 新たな国際標準戦略（国際社会の課題解決に向けた我が国の標準, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/kokusaisenryaku.pdf>
3. 知的財産推進計画2025 - 日本特許情報機構, 3月 12, 2026にアクセス、
https://japio.or.jp/00yearbook/files/2025book/25_a_04.pdf
4. 知的財産推進計画2025のKPI | 高野誠司特許事務所, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://takano-pat.com/news/column-20250716/>
5. 【日本の未来を決める?】知的財産推進計画2025とは?, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://chihuahua-tech.com/2025/06/06/blog20250606/>
6. IPトランスフォーメーション, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2025/dai2/siryou2.pdf>
7. 「知的財産推進計画2025」（概要）, 3月 12, 2026にアクセス、
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku_gaiyo.pdf
8. 知的財産推進計画2025に向けた取組等について - 経済産業省, 3月 12, 2026にアクセス

- ス、
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf
9. 知的財産推進計画2025とAI技術の進展を踏まえた発明等の保護, 3月 12, 2026にアクセス、<https://www.yuasa-hara.co.jp/lawinfo/5793/>
 10. 知的財産推進計画2025, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
 11. 「知的財産推進計画2025」等の政府方針等(著作権関係抜粋), 3月 12, 2026にアクセス、
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/workingteam/r07_01/pdf/94269701_11.pdf
 12. AIが発明者になる日! ? 裁判と制度の行方 - PatentRevenue, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://patent-revenue.iprich.jp/%E4%B8%80%E8%88%AC%E5%90%91%E3%81%91/2898/>
 13. 「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見 - 日本新聞協会, 3月 12, 2026にアクセス、
https://www.pressnet.or.jp/statement/ai/251223_16070.html
 14. 「知的財産推進計画2026」の検討に向けた論点について, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2026/dai1/shiryo2.pdf>
 15. 内閣府、「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://current.ndl.go.jp/car/268921>
 16. 【行政情報】「知的財産推進計画2026」に向けた検討、はじまる, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.nazumi-office.com/post/%E3%80%90%E8%A1%8C%E6%94%BF%E6%83%85%E5%A0%B1%E3%80%91%E3%80%8C%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB2026%E3%80%8D%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E3%80%81%E3%81%AF%E3%81%98%E3%81%BE%E3%82%8B>
 17. 2026年度の知的財産・知的資産関連政策の動き - note, 3月 12, 2026にアクセス、
https://note.com/nobu_g_smb/n/n23c06984e112
 18. 「知的財産推進計画 2026」の策定に向けた意見, 3月 12, 2026にアクセス、
https://home.jeita.or.jp/press_file/20260107113217_JiSzTI8ofe.pdf
 19. 2026年 知的財産・特許戦略の展望: グローバル基準の激変と日本, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://patent-revenue.iprich.jp/%E5%B0%82%E9%96%80%E5%AE%B6%E5%90%91%E3%81%91/4210/>
 20. 知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関する, 3月 12, 2026にアクセス、
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/governance_guideline_v2.html
 21. 2025年版 知財情報開示と株価の関係 | 高野誠司特許事務所, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://takano-pat.com/news/20260222/>
 22. 一般社団法人知財・無形資産ガバナンス推進協会 (IPIAGPA), 3月 12, 2026にアクセス、
<https://ipiagpa.net/>
 23. 【No458】令和6年度 税制改正大綱～イノベーションボックス税制, 3月 12, 2026にアク

- セス、<https://www.fp-soken.or.jp/fpnews/business-fpnews/no458/>
24. イノベーションボックス税制[あいわ税理士法人 コラム], 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.zeiken.co.jp/zeikenpress/press/0004pp20250109/>
 25. 第1回 税制改正の概要及び国内投資の促進と構造的・持続的賃上げの, 3月 12, 2026
にアクセス、<https://www.tkc.jp/consolidate/webcolumn/023950>
 26. イノベーションボックス税制, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.yckz.co.jp/archives/18990>
 27. 令和8年度税制改正大綱 | 情報センサー2026年2月 Tax update - EY, 3月 12, 2026に
アクセス、
https://www.ey.com/ja_jp/insights/tax/info-sensor-2026-02-02-tax-update
 28. 令和6年度 税制改正(国税)等について - 財務省, 3月 12, 2026にアクセス、
https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/202402/202402e.pdf
 29. 2026年度税制改正の大綱 速報 - PwC, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/news/tax-jtu/assets/pdf/jtu-20251222-jp.pdf>
 30. 各省の令和6年度(2024年度)税制改正要望、出そろう, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.yamada-partners.jp/tax-topics/r050904>
 31. 令和6年度税制改正のポイント 最終回「イノベーションボックス, 3月 12, 2026にアクセ
ス、<https://mypage.tokyo-cci.or.jp/mypage/contents/column/6343.php>
 32. 国際標準の戦略的な獲得と活用 | Jファイル2026 - 自由民主党, 3月 12, 2026にアクセ
ス、https://www.jimin.jp/policy/jfile/detail_57.html
 33. 新たな基準認証政策の展開について - NITE, 3月 12, 2026にアクセス、
<https://www.nite.go.jp/data/000159342.pdf>
 34. 戦略17分野における「官民投資ロードマップ」に盛り込むべき内容, 3月 12, 2026にアク
セス、
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/senryaku/dai1/shiryou2.pdf>
 35. 日本の競争力強化へ。内閣府知的財産戦略本部が「新たな国際標準, 3月 12, 2026に
アクセス、<https://www.technofer-eneews.jp/2025/06/25/post-20831/>
 36. 「新技術立国」の検討に向けた論点 に関する経済産業省資料, 3月 12, 2026にアクセ
ス、
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/011_04_04.pdf
 37. 「知的財産推進計画2025」及び「新たな国際標準戦略」の概要, 3月 12, 2026にアクセ
ス、https://www.jiii.or.jp/chizai-members/contents25/202508/202508_2.pdf